○新型コロナウイルス感染症ニュース 第２号 2020.2.7○

新型コロナウイルス感染症対応について

仙台市医師会は仙台市と協議し、これから来院が予想される新型コロナウイルス感染症疑い患者さんへの対応を次の様に取り決めました。新型コロナウイルス感染症を疑う場合は保健所へ連絡。一般医療機関での治療は行いません。

※ この対応は、今後、変更されることが予想されます。変更の際は随時お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対応フロー

仙台市医師会（2020.2.7版）

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義

- □ 発熱（37.5℃以上）
- □ 呼吸器症状を有している
- □ 発症から２週間以内に、武漢市を含む湖北省への渡航歴があるか、「武漢市を含む湖北省への渡航歴がある人」との濃厚接触歴がある。

コールセンター（一般電話相談）

疑い例に該当するもの

連絡 ↓

会員医療機関

疑い例に該当するもの
疑い例と思われるもの*

連絡 ↓

*定義完全一致以外の例
・発熱・呼吸症状があり湖北以外の流行地への渡航歴あり
・呼吸器症状・湖北省への渡航歴はあるが発熱がない
・発熱・湖北省への渡航歴はあるが呼吸器症状がない
・どうしても新型コロナウイルス感染症が疑われる例
もっとも重要な要素は流行地への渡航歴です。渡航例は「渡航歴のある人との濃厚接触歴」を加えてと読み替えてください」。

区役所保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）

↓

感染症指定医療機関

【保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）連絡先】

青葉区役所	（代表）２２５－７２１１	（保健福祉センター管理課）
宮城野区役所	（代表）２９１－２１１１	（保健福祉センター管理課）
若林区役所	（代表）２８２－１１１１	（保健福祉センター管理課）
太白区役所	（代表）２４７－１１１１	（保健福祉センター管理課）
泉区役所	（代表）３７２－３１１１	（保健福祉センター管理課）

※ 時間外は守衛室につながりますが、疑い患者の相談である旨お話いただければ、管理課担当が対応いたします。

新型コロナウイルス感染症 国内発生状況について

国内 86人（国内発生:16人、チャーター便:9人、クルーズ船:61人 無症状含）

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和２年２月６日版参考）」

宮城県内、仙台市内では新型コロナウイルス感染症発生事例は報告されておりません。

マスクに関する問い合わせについて

先生方もご存知のとおり、マスクは全国的に品薄状態となっております。仙台市医師会としては、関係機関各所へ要請中ですので、進展がございましたらお知らせいたします。

編集長（医政広報部長 福壽岳雄）からのひとこと

今のところ仙台では、新型コロナウイルスは感染を確認できておりません。過去の同様の事例ではコロナウイルスによるSARS、MARSや新型インフルエンザの流行がありましたが、今回はSARS、MARSより急速な広がりがみられております。また仙台でも流行した新型インフルエンザと比較すると、迅速診断キットという簡易診断ツールがないこと、急な高熱のように初期の特長的、特異的な症状がないこと、予防薬、治療薬がないことなどの違いがあります。

不顕性感染のある潜伏期も10日程度と比較的長いことも考慮すると、早晩仙台でも感染者がみられるようになり、市内医療機関を直接受診する患者さんが現れることを考えなければなりません。また、感染症の重症度、感染性の強さもはっきりした知見は得られていないようです。常に新しい情報を入手して適切な対応が望まれます。